

No. 222



法人かわごえ

令和2年10月10日

発 行

公益社団法人 川越法人会

川越市新宿町1-17-17

ウェスター川越5F

T E L 049(257)6191

F A X 049(257)6190

印 刷 所

小沢写真印刷株式会社

めざします企業の繁栄と社会への貢献



「白と赤」(日高市巾着田) (全日写連川越支部・原田守雄氏)

日高市内を流れる清流の高麗川が長い歳月により蛇行してできた巾着田(きんちゃくだ)では、曼珠沙華が辺り一面に真っ赤に咲き誇り、毎年多くの人がその美しさに惹かれます。その中でも九州地方に自生している白い曼珠沙華を見かけることは関東地方ではとても珍しいことです。過去には上皇皇后両陛下も訪れて曼珠沙華を鑑賞されました。

〈目 次〉

理事会・正副会長会議	2
福利厚生制度推進連絡協議会開催	3
パソコン研修会開催・地区会だより・地域企業のご紹介	4
トピックス	5
川越税務署からのお知らせ	6 ~ 11
県税からのお知らせ・決算研修会のご案内	12
「令和2年版年末調整のしかた」販売のお知らせ	13
県内経済の動き	14 ~ 15
公式ホームページリニューアルのお知らせ	16 ~ 17
税務相談・融資相談のご案内	18
小冊子等を無料で提供・D V Dの無料貸出	19

会員募集中

川越法人会

検 索

理 事 会 開 催

去る8月5日、ラ・ボア・ラクテにおいて川越法人会理事会を開催いたしました。当日は、コロナ禍の中での開催となり、役員議決に必要な参加人数に達する事が出来ず、協議事項については書面承認とすることで理事会議事を進めました。

当日は来賓として、7月異動で赴任されました川越税務署新署長の樋口恵二氏ほか税務署幹部の方々をお迎えいたしました。



<藤倉会長より挨拶>



<来賓 川越税務署樋口署長様>

正 副 会 長 会 議 開 催

去る8月5日、ラ・ボア・ラクテにおいて正副会長会議が開催され、①福利厚生制度表彰について
②事業報告及び事業予定について ③新規入会会員承認について ④会員増強運動について ⑤税制改正アンケート調査結果について、それぞれの議事について協議されました。



法 人 会 の 会 員 を 募 集 し て い ま す

令和2年8月末現在の川越法人会の会員数は5,531社です。また川越税務署管内の法人数は15,047社で36.8%の方が川越法人会に加入いただいている。今年も9月から12月までの4ヶ月間を会員増強特別月間として目標300社並びに7年連続会員数増加のための活動を継続しています。是非とも法人会運営の基盤であります会員の増強を目指して法人会に新たな仲間をご紹介下さい。

組 織 表

(令和2年8月31日現在)

地区会	2.6.30 法人数	2.8.31 会員数	加入率
富士見	1,753	451	25.7%
三芳	987	316	32.0%
ふじみ野	1,710	565	33.0%
東部計	4,450	1,332	29.9%
坂戸	1,642	504	30.7%
鶴ヶ島	969	312	32.2%
日高	944	298	31.6%
毛呂山	498	168	33.7%
越生	201	113	56.2%
西部計	4,254	1,395	32.8%
地区外		10	

地区会	2.6.30 法人数	2.8.31 会員数	加入率
中央北	477	283	59.3%
中央東	507	273	53.8%
中央西	585	247	42.2%
中央南	810	314	38.8%
山田芳野	507	247	48.7%
古谷南古谷	594	236	39.7%
高階	672	249	37.1%
福原	438	171	39.0%
大東	531	231	43.5%
霞ヶ関	753	288	38.2%
名細	469	255	54.4%
中央計	6,343	2,794	44.0%
合計	15,047	5,531	36.8%

福利厚生制度 推進連絡協議会開催

去る8月5日、ラ・ボア・ラクテにおいて法人会福利厚生制度推進連絡協議会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して開催されました。

令和元年度の制度推進実績が受託保険2社（大同生命・アフラック）より報告され、引き続き令和2年度推進方法と推進策及び令和元年度福利厚生制度推進目標達成地区会、功労役員、功労推進員への表彰が行われました。



<藤倉会長の挨拶>

3. 保険3社推進員表彰（敬称略）

大同生命保険(株)

【金賞】該当なし

【銀賞】渡邊由紀、田中英子

【銅賞】梶野由香里、渡部陽子

長谷川磨由美

AIG損害保険(株)代理店

埼玉支社 営業第一課 小阪嘉美

アフラック生命保険(株)代理店

(株)さいたまほけん相談室（代取）浅村容子



1. 地区会表彰

【金賞】該当なし

【銀賞】福原地区会

中央西地区会

中央南地区会

【銅賞】山田芳野地区会

名細地区会

2. 役員企業表彰（敬称略）

【金賞】株シンワ・スポーツ・サービス

【銀賞】(有)Song・of・Heart

【銅賞】斎木ガス(株)

エムエス観光バス(株)

(有)山善

(株)横田住建

(有)立ち華葬祭



<厚生委員会 飯野委員長>



<厚生委員会 梅澤副委員長>

パソコン研修会開催

エクセル中級講座(関数活用編)②

9月3日(木)にパソコン研修会を開催しました。『エクセル中級講座(関数活用編)②』と題し、仕事に役立つ代表的な関数を具体例を用いてレベルアップを図りました。



ワードを使ったA4一枚のレイアウト術②

9月9日(水)にパソコン研修会を開催しました。『ワードを使ったA4一枚のレイアウト術②』では、ビジネス文書としての理想的なレイアウトの仕方について学びました。



地区会だより

◇富士見地区会

- 7月14日 清掃事業
- 8月7日 正副会長会
- 8月18日 清掃事業
- 9月8日 清掃事業

◇毛呂山地区会

- 8月6日 正副会長会
- 8月6日 役員会

◇三芳地区会

- 7月1日 監査会

- 鶴瀬駅
- 富士見市商工会館
- みずほ台駅
- ふじみ野駅
- 毛呂山町商工会館
- 毛呂山町商工会館
- 中国料理 紅龍

◇ふじみ野地区会

- 7月15日 厚生委員会
- 8月4日 研修委員会
- 8月19日 理事会
- 9月7日 厚生委員会
- 9月24日 ゴルフ大会

◇名細地区会

- 7月28日 正副会長会
- 9月18日 役員会
- 和食 紅琳
- 割烹 川島

地域企業のご紹介 (地区別・略敬称)

【川越市】

- (株)ライフコンサルティング
- 西彩保険センター(株)
- A.Sリペア(株)
- (株)エムプラス
- (株)タヨウトレーディング
- コンパッソ税理士法人
- 川越事務所
- 極真館埼玉県西支部
- 新野塗装
- アンフィニファルマ(株)
- (株)スマイルランド
- (株)K J F

- 泉町3-1
- 古谷上2137
- 寿町1-2413-9
- 笠幡1139-1
- 安比奈新田92-6
- 菅原町11-2
- 白川ビル3F
- 砂新田114-6
- 南大塚3-17-1
- ヨーコーハイツ203
- 霞ヶ関北6-15-6
- 久下戸5067
- エムエスピービル3階
- 野田町2-13-71

【鶴ヶ島市】

- 心塗ホーム
- ティーズィーエンジニアリング(株)

下新田149-6-II-203
富士見1-8-10
ドルミ若葉508

【三芳町】

- (株)アゼル

北永井394-2

【毛呂山町】

- (株)アクト

市場102-2

【ふじみ野市】

- Nutechコンサルティング(同)

桜ヶ丘1-24-11

【地区外】

- (有)プラウド
- (株)スリールーツ
- (有)トヨカワ産業
- ピーピーエス

狭山市水野965-2
昭島市松原町1-2-6
ビジネスホテルオーク昭島
白岡市小久喜214
町田市団師町84-135



青年部会 新型コロナウイルス対策に寄付を実施

7月9日（木）、川越法人会青年部会では新型コロナウイルス感染防止に何か役立ちたいとの役員会総意のもと、寄付を実施しました。

埼玉新聞社を訪問し「一般社団法人 埼玉新聞社会福祉事業団」の新型コロナウイルス感染症対策推進基金へ20万円を寄付しました。

当日は青年部会の加藤部会長、宮田副部会長、西澤副部会長、田村副部会長、事務局の富永専務理事が埼玉新聞社の関根社長と面談し寄付金をお渡しました。

7月11日（土）の埼玉新聞にも掲載されました。



埼玉新聞社・関根社長(中央左)へ寄付を渡す加藤部会長ほか役員

熊本の豪雨被災地へバスを寄贈

記録的豪雨により大きな被害を受けた熊本県芦北町に、三芳地区会会員の「ミヨシトータルサービス㈱(代取 高橋和男)」様が大型バスを寄贈しました。

埼玉県から熊本県までバスを約1300キロ走らせて送り届けられました。町教委によると今回の豪雨で芦北町町内のスクールバス19台のうち7台が浸水被害に遭い廃車になってしまったそうで、被災した町の小・中学校のスクールバスとして利用される予定です。

8月3日（月）の朝日新聞にも掲載されました。



望月部長（左）から目録を受け取る竹崎町長（中央）



ミヨシトータルサービス㈱の皆さん

川越税務署からのお知らせ

国税庁からのお知らせ

令和2年分 年末調整等説明会 開催中止のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していました年末調整等説明会につきましては開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報につきましては、国税庁ホームページに年末調整特集ページ

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)を作成していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら



年末調整に関するFAQを裏面に記載しております。



法人番号 7000012050002

Q

年末調整の方法について知りたいのですが。

A

年末調整に関する動画（年末調整のしかた、法定調書の作成と提出）を、国税庁インターネット番組Web-TAX-TVに掲載していますので、そちらをご覧ください。

Q

昨年の年末調整との変更点を教えてください。

A

「給与所得控除」、「基礎控除」及び「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」及び「ひとり親控除」の創設や新たな申告書が設けられるなど、昨年と比べて変更となった点があります。
詳しくは「年末調整のしかた」4ページをご覧ください。

Q

年末調整関係の用紙が欲しいのですがどうしたらいいですか？

A

「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙及び法定調書の用紙は国税庁ホームページに掲載していますので、そちらからダウンロードしてご利用いただけます。
※ 令和2年10月に国税庁から、控除申告書を作成するためのソフトウェア「年調ソフト」を提供します。
詳しくは次のQ&Aをご覧ください。

Q

これまでよりも効率的に年末調整ができると聞いたのですが、
どのような方法ですか？

A

令和2年10月から国税庁ホームページなどで提供する「年調ソフト」を利用することで「保険料控除申告書」など年末調整で従業員の方が作成する書類をデータで作成することができます。本ソフトウェアを従業員の方に利用していただくと、控除額の計算が正しく行われますので、控除額の検算事務が省略できるなど、事務の効率化が見込まれます。

また、本ソフトウェアで作成した扶養控除等申告書等をデータで出力し、自社の給与システム等にインポートすることにより、控除額を給与システムに手入力する必要がなくなるなど、さらに効率的に年末調整事務を実施することができます。

※ 扶養控除等申告書等をデータで提出するためには、源泉徴収義務者が事前に所轄税務署へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出する必要があります。

※ 「給与所得の源泉徴収票」などの法定調書は、「年調ソフト」では作成できません。

Q

年末調整の相談や手続をオンラインでできますか？

A

国税庁ホームページでは、年末調整の手続に関する情報を掲載するとともに、ご質問を入力いただくと、AIを活用して自動回答する「チャットボット」を令和2年10月下旬から公開する予定です。

また、従業員の方が作成する書類については、前述している「年調ソフト」を利用いただくことでデータで作成することができますので、ぜひご活用ください。

Q

税務署などへの書類の提出をオンラインでできますか？

A

源泉所得税の納付や徴収高計算書の提出、法定調書の提出は、e-Taxで行うことができます。

なお、ダイレクト納付をご利用いただければ、金融機関や税務署に出向く必要がなく、即時又は納付日を指定して納付することができます。詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。

また、「給与所得の源泉徴収票」は、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用して、「給与支払報告書」（市区町村へ提出するもの）も同時に作成し、税務署と市区町村にそれぞれ提出することができますので、ぜひご活用ください。詳しくはeLTAXホームページをご確認ください。

上記の詳細や上記以外の年末調整に関する各種情報はこちら（年末調整特集ページ）



令和2年分 年末調整関係の留意事項

1 令和2年分 年末調整関係の主な改正事項

- (1) 給与所得控除額が10万円引き下げられています。
- (2) 基礎控除額が10万円引き上げられています。
(基礎控除を適用する場合、「給与所得者の基礎控除申告書」の提出が必要です。)
- (3) 一定の要件に該当する場合、所得金額調整控除が適用されます。
(所得金額調整控除を適用する場合、「所得金額調整控除申告書」の提出が必要です。)
- (4) 各種控除の対象となる扶養親族、配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引き上げられています。
- (5) ひとり親控除又は寡婦（寡夫）控除の改正については、令和2年分以後の所得税について適用されます。
なお、月々の給与等及び公的年金等に対する源泉徴収では、改正前の控除が適用され、年末調整では、改正後の控除が適用されます。



※上記の詳細やその他の改正事項等は、「令和2年分年末調整のしかた」をご覧ください。

2 年末調整手続の電子化（令和2年10月から）について

年末調整手続の電子化とは、年末調整の際に、

- ① 従業員が、保険会社等から控除証明書等をデータで取得、
- ② そのデータを「年調ソフト」等に取り込んで従業員が保険料控除申告書等をデータで作成、
- ③ 控除額が自動計算された保険料控除申告書等を勤務先にデータで提供、
- ④ 勤務先において、提供されたデータを基に年税額を自動計算し、提供されたデータを保管するもので、バックオフィス業務の簡便化ができるようになります。

※詳しくは、国税庁ホームページ「年末調整電子化に向けた取り組みについて」をご覧ください。



3 年末調整関係用紙について

各用紙に不足等がございましたら、当該用紙をコピーしたものを活用することができるほか、国税庁ホームページからも取得可能です。

また、次の申告書用紙等については入力用ファイルも掲載されておりますので、必要に応じてダウンロードの上ご利用ください。

- (1) 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- (2) 給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿
- (3) 給与所得者の保険料控除申告書
- (4) 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書



令和2年分は、 密を避けた確定申告を！

新型コロナウイルス感染予防対策にご協力をお願いします。



ご自宅のパソコンやご自身のスマートフォンで
確定申告書を作成・提出にご協力願います。

ID・パスワードは、事前に取得する必要があります。

パソコンやスマートフォンで作成した申告書は、①ID（利用者識別番号）と②パスワード（暗証番号）を
入力し、e-Tax送信（電子申告）することで税務署への提出が完了します。

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した



① ID（利用者識別番号）

② パスワード（暗証番号）

IDとパスワードは、税務署窓口で職員等と対面による本人確認を行った後に発行します。

申告者（ご本人）が運転免許証など本人確認書類をお持ちください。



ID・パスワード方式に対応した

ID・パスワード

1234	5678	1234	5678
12345678			

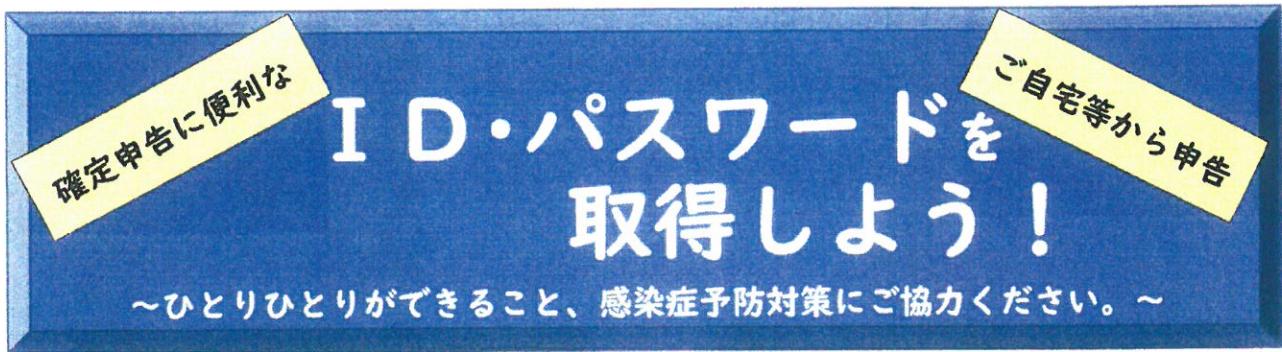
【最大のメリット】

・申告会場に出向く必要はありません（申告会場は混んでいます。）。

ID・パスワードは、令和2年12月頃までに取得してください。

～ひとりひとりができること、感染症予防対策にご協力ください。～

川越税務署



ID・パスワードを持っている



ID・パスワードを持っていない



ID・パスワードは、税務署の職員等と対面による本人確認を行った後に発行します。

申告者（ご本人）が運転免許証など本人確認書類をお持ちください。

お知らせ

税務署へ提出する申告書や届出書などには

マイナンバーの記載が必要です！

税務署へ申告書などを提出する際は、“毎回”

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です。

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

本人確認書類（番号確認書類+身元確認書類）

- マイナンバーカードをお持ちの方は

番号確認と身元確認が1枚でできます。

- マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 通知カード^{*1}
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)
などのうちいずれか1つ^{*2}

+

身元確認書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート

などのうちいずれか1つ

※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが
住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

※2 平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

もっと便利に！マイナンバーカード

令和3年3月からは、健康保険証としても利用できるようになる予定です。

マイナンバーカードでできることが増え続けています！

○ オンラインで申告

『マイナポータル』や『e-Tax』
を活用して、自宅などから
申告ができます。

**○ 身分証明書として**

運転免許証などと同様、
身分証明書として使用できます。

**○ マイナポイントがもらえる**

(令和2年9月～令和3年3月)

選択したキャッシュレス決済サービスで
2万円のチャージまたは買い物をすると
上限5,000円分のマイナポイントが
もらえます。

マイナンバーカードはスマホ・パソコン・郵便などで
申請でき、無料で取得できます。



スマホによる
申請は
こちらから！



県税からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です。

8月にお送りした納付書により、お近くの金融機関等で忘れずに納めてください。ペイジー やクレジットカードを利用して、パソコン、スマートフォンから納税することもできます。納付書を紛失された場合には再発行いたしますので、お近くの県税事務所へご連絡ください。

新型コロナウイルスの影響により納付が困難な場合は、お早めに各県税事務所にご相談ください。

また、個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続は、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続に2か月程度要するため、これから手続をしていただくと、令和3年度からのご利用となります。

個人事業税について、詳しくはお近くの県税事務所又は県税課（TEL 048・830・2664 FAX 048・830・4737）へお問合せいただくな、県税課ホームページ「くらしと県税（https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashii_ndex/z-2-4.html）」をご覧ください。

法人決算研修会ご案内

10月～12月決算期を迎える法人を中心として右記日程で「法人決算研修会」を開催します。

☆テーマ 改正税法・申告の留意点

☆講 師 川越税務署

法人課税部門担当官

期 日	時 間	会 場
12月 3日(木)	p m 2 : 00	ふじみ野市商工会館
12月 7日(月)	p m 2 : 00	ウエスタ川越
12月 9日(水)	p m 2 : 00	坂戸市商工会館

受講されますと

総合受講証明書（税務署提出用）を発行致します。

会員手帳を必ずご持参ください。

★会員以外の方もご参加できます。

— 源泉徴収事務の総決算はこの一冊で万全！ —

令和2年版

10月下旬刊
予約受付中

年末調整のしかた

▶B5判・480頁・予価2,000円(税込)・令和2年10月刊行予定

- 年末調整に必要なすべての事項を分かりやすく解説!!
- 令和2年度の改正内容及び適用事項を完全網羅!!
- 巻末に年末調整に関するQ&A240問(予定)を収録!!
- ミスをしないためのポイント、注意事項、各種計算例、最新の様式による様式記載例などを取り入れて実務的に解説!!

※画像は前回版です
年末調整のしかた



主な内容

- 2色刷折込 年末調整の事務手順表
- 各種控除のチェックポイント一覧表
- 各種控除額の早見表
- 各種税額表
- 社会保険・雇用保険の各種保険料額表
- 年末調整に必要な各種控除などの解説
- 年末調整の計算例、様式記載例などの具体的実務
- 年末調整終了後の整理事務
- 1月の源泉徴収事務
- 給与所得者の確定申告
- 電子計算機等による年末調整
- 賞与に対する税額の計算方法
- 災害被害者に対する救済
- 国外居住親族に係る扶養控除等の適用
- 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて
- 令和2年10月からの年末調整の電子化
- 源泉徴収事務に必要な用語の解説

令和2年分の年末調整における主な留意事項

<令和2年1月1日から適用される源泉所得税に関する主な改正事項>

1 納付控除の改正

① 納付控除額が一律10万円引き下げられました。

② 納付控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられました。

※ これらの改正に伴い、令和2年分以後の「給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表)」、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」等が改正されました。

2 基礎控除の改正

① 基礎控除額が10万円引き上げられました。

② 合計所得金額が2,400万円を超える給与の支払を受ける人についてはその合計所得金額に応じて控除額が逓減し、合計所得金額が2,500万円を超える給与の支払を受ける人については基礎控除の適用はできないこととされました。

3 所得金額調整控除の創設

その年の給与等の収入金額が850万円を超える給与の支払を受ける人で、特別障害者に該当するものは又は年齢23歳未満の扶養親族を有するもの若しくは特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有するものの総所得金額を計算する場合には、給与等の収入金額(その給与等の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円)から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得の金額から控除することとされました。

4 各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

5 年末調整関係手続の改正

生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅借入金等特別控除に係る年末調整関係書類について、電磁的方法による提供が可能となりました(令和2年10月1日以後の所得税について適用されます。)

<令和2年度税制改正による、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し>

(1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置が行われました。

(2) 寡婦(寡夫)控除の見直しが行われました。

(3) 適用開始日

これらの改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。具体的には、令和2年分以後の年末調整(令和2年分の年末調整については同年中に支払うべき給与等でその最後に支払をする日が同年4月1日以後であるものに限ります。)及び確定申告において適用されます。

発行

一般財団法人 大蔵財務協会 ホームページURL <http://www.zaikyo.or.jp> E-mail:info@zaikyo.or.jp
〒130-8585 東京都墨田区東駒形1-14-1(財協ビル) TEL03-3829-4141 FAX03-3829-4001



* 申込書にご記入いただく個人情報につきましては、お申込書類の発送のほか、弊会刊行物等や催事のご案内に使用させていただく場合がございます。

* 弊会個人情報保護方針につきましては、ホームページにてご確認ください。

HC-174

送料サービス

令和2年版 年末調整のしかた

冊

■ご住所(〒 -) TEL() - FAX() - ☎FAX・メールマガ会員(新刊案内等)募集中 ご希望の方は✓印 □

申
込
書

メールアドレス

■ご名称

■ご担当者名

お申込み先

一般財団法人 大蔵財務協会

→ FAX 03-3829-4001

県内経済の動き

「出所：公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団
埼玉りそな経済情報2020年10月号より」

概況

埼玉県の景気は、一部に下げ止まりの動きがみられるものの、

景気動向指数 悪化を示している

6月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数:96.6(前月比+11.1ポイント)、一致指数:74.1(同+2.6ポイント)、遅行指数:94.3(同▲2.4ポイント)となつた。

先行指数は2カ月連続の上昇となつた。

一致指数は5カ月ぶりの上昇となつた。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲1.93ポイントと、12カ月連続の下降となつた。埼玉県は景気の基調判断を、10カ月連続で「悪化を示している」としている。

遅行指数は3カ月連続の下降となつた。

景気動向指数の推移



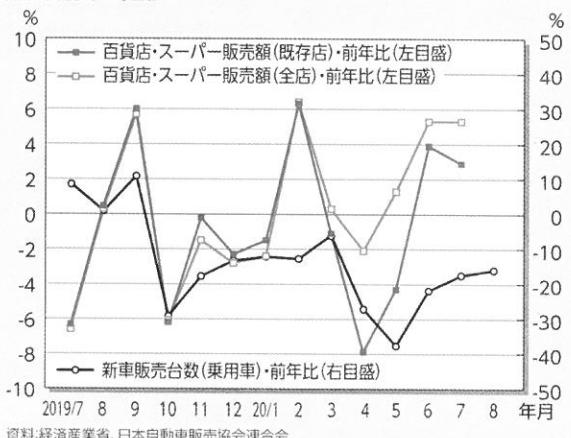
個人消費

百貨店・スーパー販売額は2カ月連続で増加

7月の百貨店・スーパー販売額は1,089億円、前年比+2.9%(既存店)と2カ月連続で増加した。業態別では、百貨店(同▲14.6%)は減少したが、スーパー(同+7.0%)は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+5.3%と3カ月連続で増加した。

8月の新車販売台数(乗用車)は9,224台、前年比▲16.0%と11カ月連続で減少した。車種別で普通乗用車が4,988台(同▲17.3%)、小型乗用車は4,236台(同▲14.5%)だった。

個人消費の推移



住宅

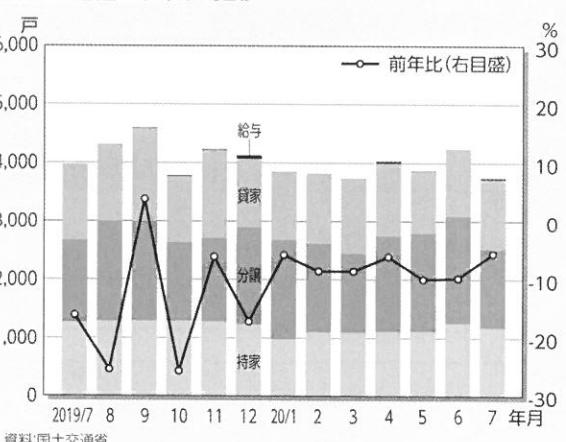
10カ月連続で前年を下回る

7月の新設住宅着工戸数は3,744戸、前年比▲5.6%と10カ月連続で前年を下回つた。

利用関係別では、分譲が1,334戸(前年比▲4.6%)と2カ月ぶりに減少したほか、持家が1,182戸(同▲6.5%)と4カ月連続で、貸家も1,205戸(同▲7.5%)と5カ月連続で減少した。

分譲住宅は、マンションが275戸(前年比▲11.6%)と2カ月ぶりに減少したほか、戸建ても1,034戸(同▲4.9%)と2カ月連続で減少した。

新設住宅着工戸数の推移



新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある

公共工事

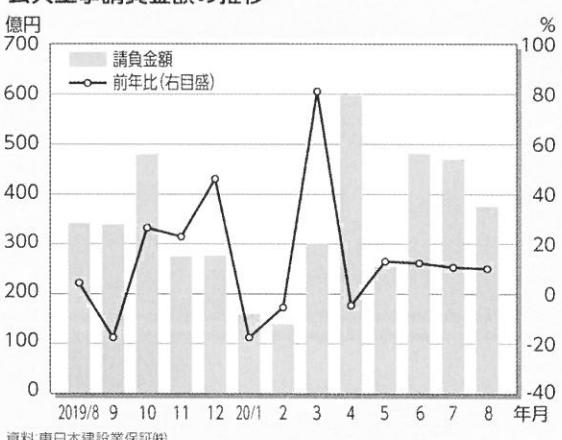
▶ 4カ月連続で前年を上回る

8月の公共工事請負金額は376億円、前年比+10.1%と4カ月連続で前年を上回った。2020年4~8月までの累計でも、同+6.5%と前年を上回って推移している。

発注者別では、県(前年比▲11.5%)が減少したものの、国(同+66.9%)と市町村(同+15.9%)、独立行政法人等(同+4.2%)が増加した。

なお、8月の請負件数は750件(同▲1.8%)と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移



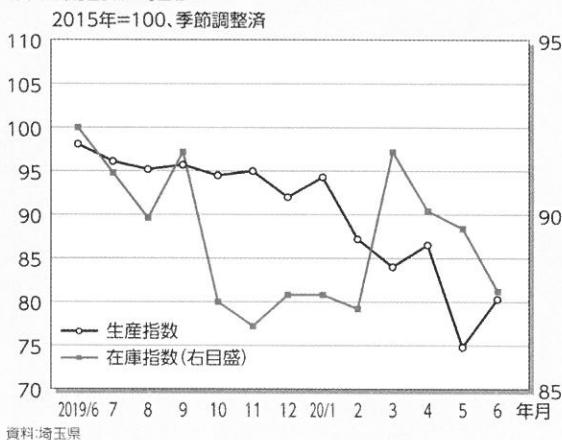
生産

▶ 2カ月ぶりに増加

6月の鉱工業指数をみると、生産指数は80.3、前月比+7.4%と2カ月ぶりに増加した。業種別では、化学、生産用機械、プラスチック製品など12業種が増加したものの、汎用機械、パルプ・紙・紙加工品、鉄鋼など11業種が減少した。

在庫指数は87.8、前月比▲2.0%と3カ月連続で減少した。業種別では、電子部品・デバイス、非鉄金属、情報通信機械など8業種が増加したものの、パルプ・紙・紙加工品、生産用機械、電気機械など12業種が減少した。

鉱工業指数の推移



雇用

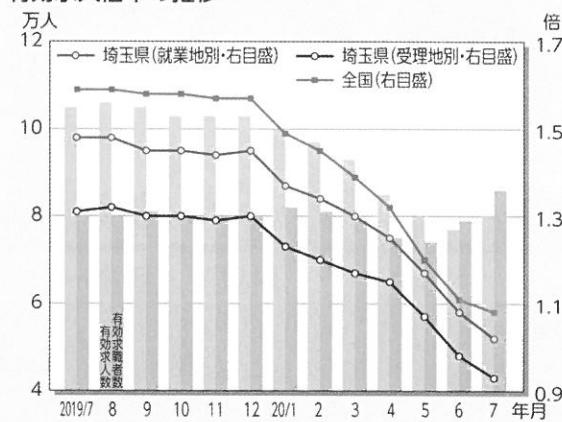
▶ 有効求人倍率は7カ月連続で低下

7月の受理地別有効求人倍率(季節調整値)は、前月から0.05ポイント下降し、0.93倍と7カ月連続で低下した。

有効求職者数(季節調整値)が85,651人(前月比+8.2%)と、2カ月連続で前月を上回るなか、有効求人数(季節調整値)についても79,905人(同+3.5%)と2カ月ぶりに前月を上回った。新規求人倍率(季節調整値)は、前月から0.10ポイント上昇の1.53倍となっている。

なお、7月の就業地別有効求人倍率(季節調整値)は、前月から0.06ポイント下降の1.02倍であった。

有効求人倍率の推移



川越法人会公式ホームページリニューアルのお知らせ

川越法人会公式ホームページリニューアルのお知らせ

①新着情報
②お知らせ
一般の皆様
会員の皆様

③法人会について
川越法人会とは
入会案内
アクセス

④情報公開
定款・事業報告など
役員名簿
会員数
広報誌：法人かわごえ

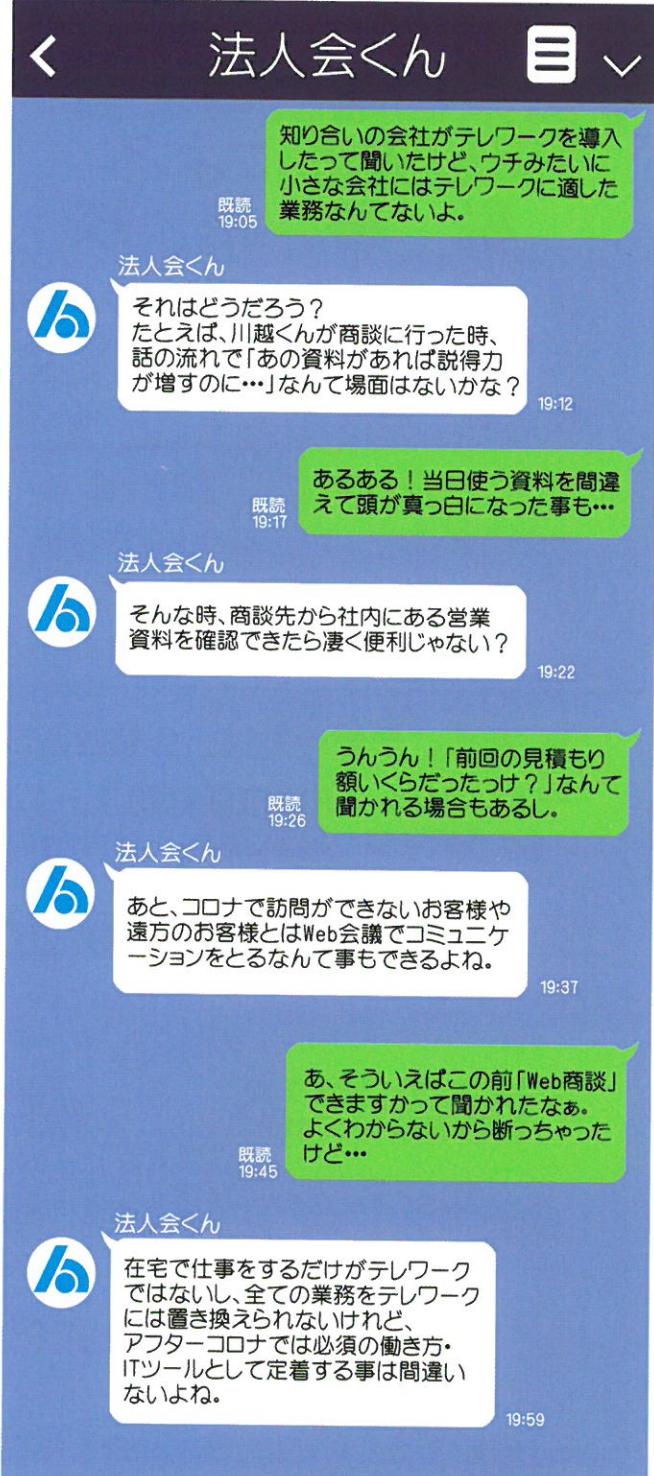
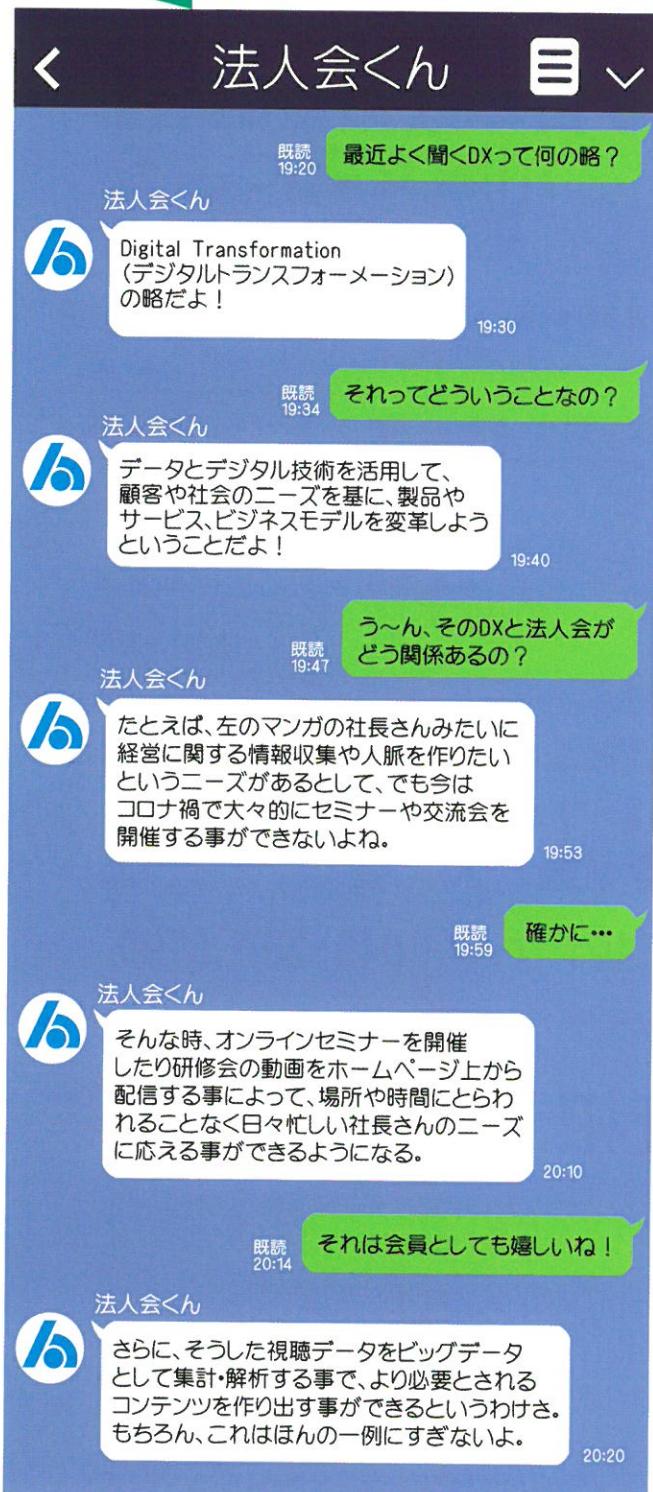
⑤活動案内・部会
活動案内
青年部会
女性部会
各種情報の提供

⑥会員サービス
福利厚生制度
各種サービス

⑦会員企業紹介

川越法人会をDXする！

中小企業のDXはITツールの活用から



資料提供:イー・レンジャー株式会社(川越法人会会員)



税務相談・融資相談のご案内

◆関東信越税理士会 川越支部による 税務相談

※新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談にも、迅速かつきめ細やかな対応を行います。

相談日	会場
※随時相談に 応じます	税理士会 川越支部事務局 (9:00~12:00) (13:00~15:00)

◆日本政策金融公庫 川越支店による 融資相談

相談日	会場
※随時相談に 応じます	日本政策金融公庫 川越支店 (13:00~16:00)

※ 相談ご希望の方は、公益社団法人川越法人会事務局までご連絡ください。
 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越5F
 公益社団法人 川 越 法 人 会
 電 話 049-257-6191 FAX 049-257-6190

税務相談

融資相談

申込書

(何れかに○印を付けてください。)

相談ご希望日 令和 年 月 日

申込者名

住 所

電 話

担当者名

税務の解説書や経営に役立つ小冊子等を無料で提供しています。

申込先：公益社団法人川越法人会事務局
電話 049-257-6191 FAX 049-257-6190

《参考図書一覧》

- 会社の決算・申告の実務 わかりやすい！法人税申告へのアプローチ
- 税制改正のあらまし
- 今日から使える！ビジネスマナーの基本と実践
- 新設法人のための会社の税金ガイドブック
- 源泉所得税 実務のポイント
- 会社取引をめぐる税務Q & A
- 軽減税率制度の基本と実務対策
- キャッシュレス決済の基礎知識
- 会社経営の法律トラブルQ & A
- 防災のしおり



DVDの無料貸し出しも行っています。

《DVD無料貸し出し一覧》

○新事業承継税制	～ドラマで見る内容と手続き～	24分
○新設法人のための	「決算・申告までの3つのステップ」	13分
○税理士100人に聞きました	「決算・申告実務間違えやすい5つのポイント」	14分
○けんたくんの大冒険	「租税教育用」	16分
○オフィスができる！簡単エクササイズ		41分
○ビジネスシーンもマナーでアピール		38分
○クレーム対応の巧拙が企業生命を左右する		57分
○「攻め」の営業の仕組み作り		64分
○電話応対マナー		61分
○今企業に求められる危機管理・企業防災の重要ポイント		96分
○生き残る会社の決算書		50分
○防犯は想像力だ		111分



法人会の経営者大型組合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 大同生命保険株式会社

埼玉西支社/埼玉県川越市脇田本町6-20(くぼたビル6F)
TEL 049-246-1766

 AIG 損害保険株式会社

埼玉支店/埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54(富士火災大宮ビル)
TEL 048-641-4050

F-2019-1016 (2019年8月27日)
19-073026 2021-8

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん治療を 幅広くまとめて保障する **がん保険**

NEW!
アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in



「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です
(所定の支払事由に該当する必要があります。詳細は「契約概要」などをご確認ください)。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受
保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

埼玉西支社 〒359-0037 所沢市くすのき台3-18-3 第二リングビル 2F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和元年版 インシュアラント生命保険統計号

法人会がん保険制度
公益財団法人
全国法人会総連合

P19444 AFツール-2020-0076-2003006 2月5日